

令和元年度第1回神戸市市民福祉調査委員会福祉政策会議 議事要旨

1. 日 時 令和元年8月7日（水）午後3時30分～午後5時30分
2. 場 所 三宮研修センター902号室
3. 議 題（1）市民福祉のインフラストラクチャーについて
 - ・市民福祉のインフラストラクチャーの定義
 - ・市民福祉のインフラストラクチャーの構成要素

会 長 選 任

松原委員を会長として選任。

議 題 （1）市民福祉のインフラストラクチャーについて

（事務局より資料2～5に基づいて説明）

- 資料（4）P2にあるように、各施策で個別に計画がありながら市民福祉条例に基づいた計画を策定している。これは市民福祉条例の今日的な状況を考え、社会的包摂を実現するという目的のために策定しているものだ。
「誰も見捨てない」という視点だが、市民自治がどれくらい進んでいるかを検証しないといけない。SDGsやグローバルスタンダード、働き方にも着目していかないといけない。
- 事務局として、この福祉政策会議で「これだけは特に扱ってほしい」といったテーマはあるのか。
- 福祉のバックグラウンドを議論するイメージである。広く議論していきたい。
- 資料（5）P1の「ICTを活用した健康創造都市KOBЕの推進」について、市民PHRシステムは実際どれくらいの市民が参加しているのか。

● 現在ではまだ2,000人程度である。

○ いつから開始したのか。

● 今年の4月からである。

(松原会長より資料6に基づいて説明)

○ よりよい市民福祉の実現のために必要なインフラというイメージか。

○ そうである。より良い市民福祉の実現のために条件整備を行いたい。どうしても目の先の課題や話題になるものに議論が偏りがちであるため、より長いスパンの視点で議論を行いたい。シビルミニマムもキーワードになる。

○ 背景の分析が重要だと思う。いろんなサービスを作っているのは、生活保護制度など、実際に困っている人に対しては制度が整備されているが、本来は予防に対してもっと制度が整備されるべきだと考えている。

発達障害の場合でも、若いときに本人の適性とマッチしたアプローチをしていれば、発達障害が深刻にならないような例もあると思う。

今すでにあるサービスではなく、民間の力も入れて、新たな価値を生み出さなくてはいけない。経済産業省が行っているSDGsの考え方も必要だ。

NPO法人や民間にも地域福祉に関わってもらい、地域福祉に関わる人の総数を増やさないといけない。

○ 公的支援だけでは不足するため、PPPの取り組みも必要だ。日立や味の素などの民間企業もCSRやSDGsの考え方を取り入れ、実践している。

○ 大企業は取り組みを進めているが、中小企業ではまだまだ浸透していない。

○ 市民福祉総合計画を作ったときにワーキンググループで議論し、「ローカルガバナ

ンス」という言葉を使った。

計画策定時、市民福祉総合計画の検証をするときに、計画に記載していること（「ローカルガバナンス」が実現できているのかといった）実績や評価について課題であることを感じた。

計画策定から実現に至るまでの戦略が重要だ。

「ローカルガバナンス」を実現するためには、計画にも記載した「市民の能動的な参画」が必要で、市民を育むための施策が不足している。神戸市といった大きい行政では特に難しい。

民間活力の導入についても、個々の「点」では進んでいる部分もあるが、中長期的に進めていく戦略がない。

- 確かに、どうしても事業を始めたら、それで終わりという流れになりがちだ。
- 市民の参画と言っても、参画したいなと思う人については、制度や予算が整備されてきていると思うが、参画したくない人にどのように参画してもらうかが課題だ。

先ほどの健康管理のアプリをダウンロードする人は、もともと関心の高い人である。自分の研究でも協会けんぽなどのデータを使っているが、健康に関心のない人にどのようにインセンティブを与えるかが課題だと感じている。健康食品に興味のない人に健康食品をインセンティブとしても意味がない。
- 自分の利害にさえ興味のない人たちがいる。その人たちをどのように巻き込んでいくかは難しい。
- 市民の能動的参画というキーワードが出たが、市民の当事者意識の醸成とも言える。当事者の意見を聞く仕組みをどのように構築するか。

「何かあったら言ってきて」というスタンスでは実際には言ってこない。

また、民間活力を活用するという言い方と、連携・コラボといったパートナーシップという言い方では印象が全然違う。

助けようとする人をどのように支えるかの支援者育成も必要だ。

- これらを実現するためには科学的エビデンスが必要だ。限られた人だけで議論するのではなく、科学的なエビデンスでもって議論すべきだ。
他自治体、国、他組織、他機関の取り組みを参考に、人生のそれぞれのタイミングで、しかるべき施策を取るといふ、ライフ・コース・アプローチの検討が必要だ。
- 確かにそうだ。それぞれのタイミングでコミットしていかないと、結局は社会的に大きなコストがかかることになってしまう。
- 当事者意識の構築が確かに重要だ。
- 実はそのような考え方は市民福祉条例にすでに書き込まれている。理念としてはす
でにあるが、実際に使えるツールとして何を構築するかを考えないといけない。
- 自助・公助・共助のバランスが重要だ。
- 共助とともに互助も重要だ。
- ほっとかへんネットという取り組みを行っている。これはまさしく互助の精神である。
ソーシャルワークのグローバル定義を行う必要があり、実際に地域に入っていくときは事前にアンケートを取るようになっている。何が必要なのか、数字で確認する。
- 観察・指標設定・評価のサイクルを作るためにも、そのような手法が重要だ。
- そこで市民福祉の再定義が必要になる。
また、大きな目標に向かう戦略に欠けているのが現状である。
- まずは現状を正確に把握することが重要だ。そのための具体的なアプローチが必要
だ。
- 1人1人が当事者となるようなアプローチが必要だ。精神障害や発達障害にもかか

わるが、生活・仕事で関わっていく専門職があってもいいのではないか。

- 確かに様々な人に関心を持ってもらうことが大事だ。

- まだまだ意見は出てきそうだが、次回以降で今回の議論を深めていくこととしよう。
引き続き、各委員からお知恵を借りて、今後の市民福祉を再構築していく議論を進めていきたい。